## I 令和2年度環境農政局所管公共事業評価の実施結果について

環境農政局では、所管する公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業の採択や実施、完了から一定の期間が経過した公共事業について、神奈川県環境農政局所管公共事業の再評価実施要領及び事後評価実施要領に基づき、再評価及び事後評価を実施している。

令和2年11月18日付けで神奈川県環境農政局公共事業評価委員会(以下「公共事業評価委員会」という。)から提出された意見を受けて、令和2年度の県の対応方針を決定したので、その概要を報告する。

#### 1 評価の概要

#### (1) 再評価

次のいずれかの要件に該当する事業を対象に、事業の進捗状況やコスト縮減の可能性等の視点から事業継続の可否の評価を行い、事業の継続に当たっては、必要に応じ事業の見直しを行う。また、事業の継続が適当と認められない場合には、事業の休止又は中止をする。

- ア 事業採択後、5年を経過した年度において継続中の国庫補助事業
- イ 事業実施後、5年を経過した年度において継続中の県単独事業
- ウ 再評価実施後、5年を経過した年度において継続中の事業

#### (2) 事後評価

次のいずれかの要件に該当する事業を対象に、事業完了後の事業の効果及び周辺環境への影響等について評価し、効果が認められた事業の事後評価を終了する。併せて、評価結果を今後実施する事業の計画や、実施中の事業に反映させる。

なお、引き続き効果を検証する必要がある事業については、改めて事 後評価を実施する。

- ア 全体事業費が5億円以上で、完了から5年が経過した事業
- イ 過去において再評価を実施した事業で、完了から5年が経過した 事業

#### 2 評価の流れ

評価に当たって、県は各評価対象事業の対応方針(案)を作成し、学識 経験者等の第三者で構成する公共事業評価委員会に対し意見を求め、その 意見を尊重して、県の対応方針を決定するとともに、実施結果を公表する。

# 3 令和2年度の評価対象事業

令和2年度は、次の事業について評価を実施した。

## (1) 再評価

	事業名 (箇所名)	県の対応方針 (案)	
1	広域農道整備事業(小田原湯河原地区)	継続	
2	農村振興総合整備事業(諸磯小網代)	継続(期間延長)	
3	復旧治山事業(峰ノ沢)	継続	

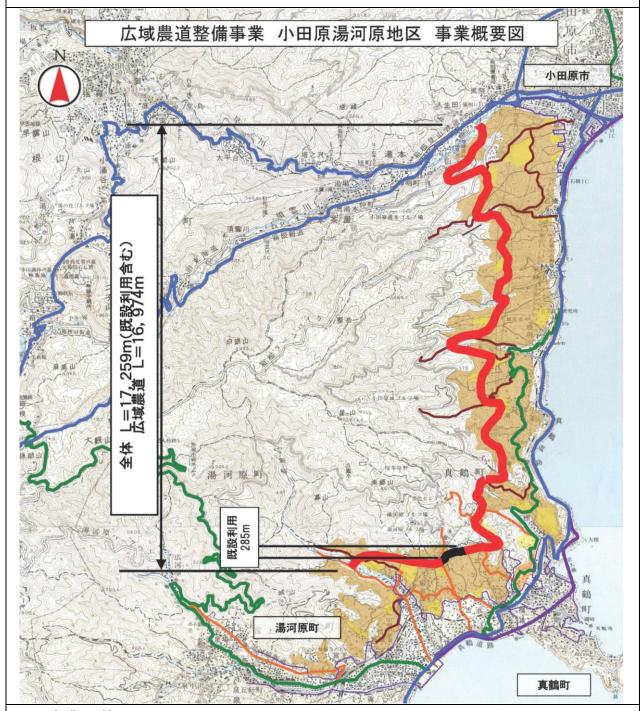
# (2) 事後評価

令和2年度評価対象事業なし

#### 4 評価対象事業の概要

<再評価>

① 広域農道整備事業〔小田原湯河原地区(小田原市他)〕



#### ア 事業目的

県が策定した広域営農団地整備計画で定めた地域(自然的、社会的、経済的諸条件を同じくする広範な農業地域)における幹線農道を整備し、農産物の集出荷作業の省力化、流通の改善及び農村環境の整備を図る。

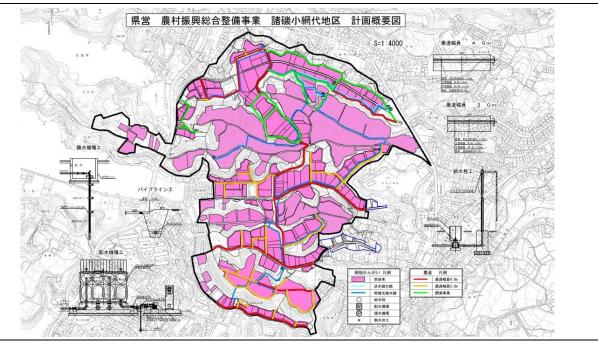
- イ 事業箇所 小田原市、真鶴町、湯河原町
- ウ 事業概要 農道工 16,974m
- 工 事業期間 平成8年度~令和6年度







### ② 農村振興総合整備事業〔諸磯小網代(三浦市)〕



#### ア 事業目的

畑地かんがい施設を整備するとともに、農道を舗装することにより、作物の増収及び品質向上を図り、担い手の持続的かつ安定的な農業経営に資する。

- イ 事業箇所 三浦市三崎町地内
- ウ 事業概要 畑地かんがい施設(パイプライン)4,118m、農道整備 5,036m
- 工 事業期間 平成27年度~令和3年度

整備後(かんがい施設・配水機場)



整備前(農道・砂利)



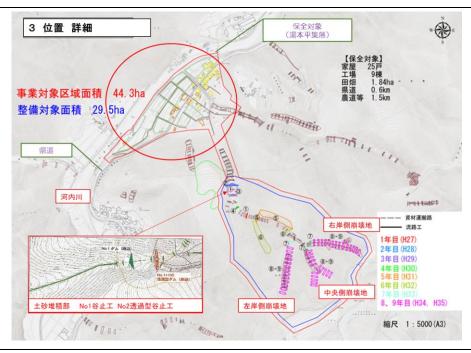
整備後(かんがい施設・給水栓)



整備後(農道・舗装)



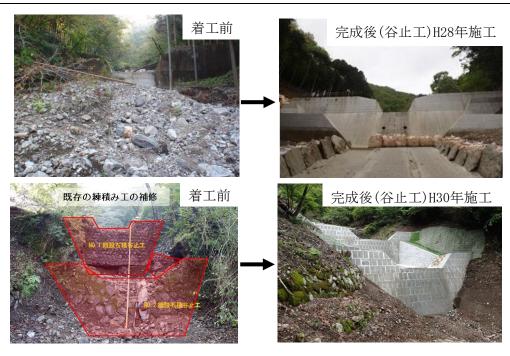
## ③復旧治山事業〔峰ノ沢(山北町)〕



#### ア 事業目的

森林の崩壊地や荒廃渓流を早期に復旧させ、水源涵養機能や土砂流出防止機能などの、森林の持つ公益的機能を回復させることで、山地災害を防ぎ、地域住民の安全・安心の確保を図る。

- イ 事業箇所 足柄上郡山北町山市場地内
- ウ 事業概要 谷止工 11基、流路工 30m、高エネルギー吸収柵 1基(24m)、 土留工 45基、山腹緑化工 12,000m2、木柵工等 1,500m、管理 道 250m
- 工 事業期間 平成27年度~令和5年度



### 5 公共事業評価委員会の意見等

(1) 意見(主文)

「対象公共事業については、概ね対応方針(案)のとおりとすること を相当とする」

(2) 附帯意見及び県の今後の対応

ア総論的意見

#### 【附帯意見】

農林業は、農産物や林産物の供給以外にも、県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能を有している。こうした農林業の多面的機能の持続的な発揮を図ることは、SDGs(持続可能な開発目標)の達成の観点からも、今後ますます重要になる。したがって、環境農政局においては、公共事業を実施するに当たって経費の削減や自然環境保全に十分に配慮するとともに、公共事業の効果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組むことを望む。

なお、地盤が悪いことや入札が不調であることなどの理由により、 事業執行に遅れが出ている事例がみられることから、事業期間中であっても弾力的に工法や手続きを見直したり、今後の事業計画の策定時 に十分な事前調査を行うなど、適切な対応を図ることを望む。

## 【附帯意見を受けての県の今後の対応】

公共事業の実施に当たっては、経費の削減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の効果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組む。

また、事業期間中であっても弾力的に工法や手続きを見直すことや、今後の事業計画の策定時に適切な事前調査を行うなどの対応を図る。

#### イ 各論的意見

#### <再評価>

#### ①広域農道整備事業〔小田原湯河原地区(小田原市他)〕

### 【附帯意見】

工法を適宜見直し、コスト縮減を図りつつ、早期の完成に努めること。なお、工事にあたっては生物多様性に配慮すること。

#### 【附帯意見を受けての県の今後の対応】

切土法面の勾配を緩くしコンクリート構造物を減らすなど工法の見直しやコスト縮減を図り、早期の完成に努めるとともに、法面緑化においては在来種の定着を促すなど、生物多様性の配慮に努める。

### ②農村振興総合整備事業〔諸磯小網代(三浦市)〕

#### 【附帯意見】

公共事業の入札が不調である場合には、入札の条件や手続きを弾力的に見直すなどの対応が望まれる。また、パイプラインの埋設経路を再考するなど、設計の見直しや工法の工夫など適切な対応を図り、事業期間の短縮を図ること。

### 【附帯意見を受けての県の今後の対応】

建設業界が抱える課題などを聞き取り、応札しやすい時期や規模等を検討するとともに、給水栓の配置やパイプラインの埋設経路について、利用率を考慮し、より合理的かつ経済的な配置となるよう検討するなど、設計の見直しや工法の工夫による事業期間の短縮に努める。

## ③復旧治山事業〔峰ノ沢(山北町)〕

### 【附帯意見】

近年の豪雨や台風被害は従来の工事(工法)の想定を超える自然災害が今後も起きうることを示している。したがって、 従来の災害想定や工法を適宜見直し、生物多様性に十分配慮しつつ、公共インフラのいっそうの強靭化に取り組むこと。

## 【附帯意見を受けての県の今後の対応】

令和2年度中に峰ノ沢復旧対策検討委員会を開催して、現地状況を 踏まえた近年の山地災害を想定した対応策を検討し、生物多様性に配 慮しつつ、適切な工種工法により復旧に取り組む。

## 6 令和2年度の対応方針

公共事業評価委員会から提出された意見を受け、次のとおり県の対応方針を決定した。

# (1) 再評価

	事業名 (箇所名)	県の対応方針
1	広域農道整備事業(小田原湯河原地区)	継続
2	農村振興総合整備事業(諸磯小網代)	継続(期間延長)
3	復旧治山事業(峰ノ沢)	継続

## (2) 事後評価

令和2年度評価対象事業なし

## 公共事業評価委員会委員名簿

役職	氏名	職業等	分野名
委員長	小池 治	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院教授	地域社会形成に関する 分野
副委員長	佐藤 正幸	弁護士	社会情勢に関する分野
委員	青砥 航次	NPO法人神奈川県自然保護協会副理事長	環境に関する分野
委員	竹内 康	東京農業大学地域環境科学部教授	農林水産業に関する技 術的分野(農業・農村)
委員	山下 東子	大東文化大学 経済学部教授	農林水産業に関する技 術的分野(水産・漁業)
委員	吉岡 拓如	東京大学大学院 農学生命科学研究科准教 授	農林水産業に関する技 術的分野(森林・林業)

(任期:平成31年4月1日から令和3年3月31日まで)

## 評価対象事業位置図

